

# 拓殖大学体育部員憲章

われわれは体育部員であるまえに、拓殖大学の学生であることを十分に自覚し、学生の本分である勉学に勤しむとともに人格を陶冶し人間的能力を開発することに努める。

- 一. われわれは実力（心・技・体）の向上を目指し、大学の体育部員にふさわしく、規律正しい生活と節制につとめ、自発的な意志と合理的な方法にもとづいた練習に励み、試合においては、フェアプレーの精神にのっとり勝利に向けて全力を尽くす。
- 一. われわれは、練習や日常生活など部生活のあらゆるところで、部員同士がたがいに尊重しあい、協力しあい、また何でも言いあえる自由で民主的な人間関係を作り上げていくことにつねに心がける。
- 一. われわれは、勧誘・入退部・練習・指導・日常生活等あらゆる場に於ける暴力行為あるいは強制行為がスポーツとその実力の向上にとって、また部活動の発展にとって無縁であるばかりかきわめて有害であることを深く認識し、このような行為のないよう厳に戒める。

われわれは以上のことを心に刻んで日夜精進する。これらを通じて、われわれは、スポーツマンシップを身につけ、また部員同志が友情と信頼でかたく結ばれ、すぐれた実力をもった部をつくりあげ、さらに部員以外の学生ともすすんで交流を深めながら、学業とスポーツに励み自らを模範的な拓殖大学の学生として鍛えていくことを誓うものである。